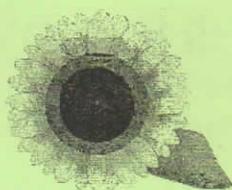


# 令和4年



# 夏の交通安全県民運動実施要綱

《実施期間》 令和4年7月11日（月）から7月20日（水）までの10日間

《目的》 市民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 横断歩行者の安全確保
  - 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
  - 3 飲酒運転等危険運転の根絶
  - 4 交差点の交通事故防止



## 《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報 街頭指導の日	7月11日 (月)	本運動の開始を広報し、期間中に行われる各種活動への取組意識を高め、県民の交通安全意識の高揚を図る。
飲酒運転等 危険運転根絶の日	7月15日 (金)	「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進するとともに、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)を未然に防ぐ「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性に関する広報啓発を推進する。
横断歩行者等 安全対策強化の日	7月19日 (火)	運転者には、横断歩道における歩行者優先義務の徹底を、歩行者には、横断歩道等の正しい利用や信号無視等の危険性の周知を図り、交通ルールの遵守を促す。

沼津市交通安全対策協議会

# 運動の重点

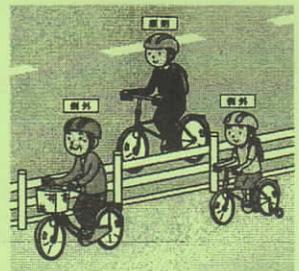
## 横断歩行者の安全確保

- 1 子供が日常的に集団で移動する通学路や通園路等における見守り活動等の推進
- 2 高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な行動を促すための交通安全教育の推進
- 3 「しずおか・安全横断3つの柱」(①手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、②安全を確認してから横断を始め、③横断中も周りに気をつけること)等の実践による横断歩道の適正利用と信号無視等や横断禁止場所横断などの危険性の周知
- 4 運転者に対する歩行者保護意識の徹底を図るための交通安全教育と啓発の推進



## 自転車と二輪車の安全利用の推進

- 1 自転車の安全利用
  - (1) 「自転車安全利用五則」を活用した通行ルールの遵守と安全利用の周知
  - (2) 定期的な点検による安全性を確保した自転車の利用及びヘルメットの着用促進
  - (3) 「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知による自転車損害賠償保険等への加入促進
  - (4) 自転車事故抑止対策の推進  
自転車による交通事故防止を図るため、「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1(プラスワン)」の周知・実践
- 2 二輪車の安全利用の推進
  - (1) 二輪車の特性を踏まえた安全指導
    - ア 二輪車の走行実態や交通事故の発生状況を踏まえた交通安全教育の推進
    - イ 体で安定を保ちながら走行することなど、構造上の特性を踏まえた交通安全教育の推進
  - (2) 被害軽減対策の重要性に関する広報啓発活動の推進
    - ア 基本的な交通ルールを遵守することの重要性についての広報啓発活動の推進
    - イ 体の露出を抑えた服装の徹底と、プロテクターの着用に関する広報啓発活動の推進
  - (3) 行楽期における二輪車事故防止に向けた広報啓発活動の推進



## 飲酒運転等危険運転の根絶

- 1 飲酒運転の根絶
  - (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等による、飲酒運転等を絶対に許さない環境作りの推進
  - (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
  - (3) 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
  - (4) 自動車運送事業者等の点呼時におけるアルコール検知器使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
- 2 妨害運転の防止
  - (1) 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性や罰則強化の周知徹底
  - (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する啓発の推進
- 3 ながら運転の防止  
スマートフォン等を使用しながら車両を運転する危険性と罰則強化の周知徹底



## 交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保

# 沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
7月11日 (月)	運動初日街頭指導・広報	時間：7:20～8:00 場所：沼津駅北口周辺 集合：沼津駅北口ロータリー 内容：本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
7月15日 (金)	夕暮時街頭指導・広報 「飲酒運転根絶の日」	時間：18:00～19:00 場所：あまねガード南交差点周辺 内容：ドライバーに対し飲酒運転防止、早めのライトオンの啓発をするとともに、歩行者・自転車利用者に自発光式反射材の着用を促す。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
	飲酒運転防止キャンペーン	時間：18:00～19:00 場所：BBQ SKY TERRACE (沼津ラクーン屋上) 内容：飲食店利用者に対し、飲酒運転の危険性を伝え、飲酒運転を防止する。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津警察署 沼津市 他
7月19日 (火)	早朝街頭指導・広報 「横断歩行者等安全対策強化の日」	時間：7:20～8:00 場所：開北小学校周辺 内容：通学中の小・中学生に対し交通安全指導を、高校生に対し自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした交通安全運動の実施</li> <li>・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導</li> <li>・各自治会での有線放送等での交通安全広報</li> <li>・地域の交通安全施設の点検</li> </ul>	

## その他の取り組み

6月～7月	交通安全リーダーと語る会	交通安全リーダー（主に小学6年生）と保護者が、身近な交通についての意見交換を行い、交通安全に関する意識の向上を図る。
6月～7月	自転車の無料点検	夏休み中に、子ども達が自転車の運転をする機会が増えることから、各小中学校において自転車の無料点検を行う。
7月14日 (木)	市内保育所における チャイルドシート点検	保育園に乳幼児を送迎する保護者等を対象に、正しくチャイルドシートを使用するよう、点検、指導を行う。

## 「新しい生活様式」を実践しながら 交通安全運動を実施しましょう！

### 感染防止の3つの基本：1 身体的距離の確保 2 マスクの着用 3 手洗い

- ◆ 人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m） 空けましょう。
- ◆ 活動場所は屋内より屋外を選びましょう。
- ◆ 会話をする際は、可能な限り真正面を避けましょう。
- ◆ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- ◆ 家に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけすぐ着替えたり、シャワーを浴びましょう。
- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗いましょう。
- ◆ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しないようにしましょう。
- ◆ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にしましょう。

